

(別冊)

事業報告書

令和4年度
(第13期事業年度)

自：令和4年4月1日
至：令和5年3月31日

国立研究開発法人 国立がん研究センター

< 目 次 >

1	法人の長によるメッセージ	P.1
2	法人の目的、業務内容	P.2
	（1）法人の目的	〃
	（2）業務内容	〃
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	P.3
	（1）中長期目標の期間における国の政策体系上の法人の位置付け	〃
	（2）法人の役割（ミッション）	〃
4	中長期目標	P.4
	（1）概要	〃
	（2）一定の事業等のまとめりごとの目標	P.5
5	法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	〃
	（1）理念と使命	〃
	（2）業務運営の基本方針	〃
6	中長期計画及び年度計画	P.6
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	P.10
	（1）ガバナンスの状況	〃
	（2）役員等の状況	P.11
	（3）職員の状況	P.12
	（4）重要な施設等の整備等の状況	〃
	（5）純資産の状況	〃
	（6）財源の状況	〃
	（7）社会及び環境への配慮等の状況	P.13
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	〃
	（1）リスク管理の状況	〃
	（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	P.14
9	業績の適正な評価の前提情報	〃
10	業務の成果と使用した資源との対比	P.15
	（1）自己評価	〃
	（2）当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	P.16
11	予算と決算との対比	P.17
12	財務諸表	〃
13	財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	P.20
14	内部統制の運用に関する情報	P.21
15	法人の基本情報	P.23
	（1）沿革	〃
	（2）設立に係る根拠法	P.23
	（3）主務大臣	〃
	（4）組織図	P.24
	（5）事務所の所在地	〃
	（6）主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	〃
	（7）主要な財務データの経年比較	P.25
	（8）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	〃
16	参考情報	P.28

1. 法人の長によるメッセージ

国立がん研究センターは、昭和 37 年に国立の機関として創設以来、地域の方々はもとより全国のがん患者さんに最新かつ最善の医療を提供し、がんの病態解明と治療開発に向けた先端的な研究を行うとともに、適正な臨床試験によって確立された根拠に基づくがん医療を実践する場として医師、看護師をはじめとする専門医療従事者養成の中心的役割を担ってきました。

業務は多岐にわたっていますが、大別すると研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業、情報発信事業に区分できます。

研究事業としては、がんの予防・診断・治療に役立つよう、遺伝子レベルの研究から臨床に直結した研究に至るまで幅広い研究を推進するとともに、基礎研究と臨床研究とのトランスレーショナルリサーチが推進されるよう環境整備を進めています。

臨床研究事業としては、新薬や新治療法を待ち望む患者さんに速やかに提供できるよう、臨床研究中核病院として治験や臨床研究を推進するとともに、企業・大学との連携の強化を図っています。

診療事業としては、中央病院と東病院という 2 つの特定機能病院を運営し、高度専門的な医療の提供に努めており、東病院では陽子線治療も行っています。希少がんへの対応、臨床試験等の充実を図るとともに、患者さんの視点に立って多職種の連携の下に良質かつ安全な医療の提供に努めています。

教育研修事業としては、がんに関する臨床医学の専門的な知識と技能を有する医師等を育成するため、レジデントやがん専門修練医といった制度を実施し、また、連携大学院制度を進めています。

情報発信事業としては、わが国のがん対策を総合的かつ計画的に推し進めるために必要な情報を整備し、がん診療に従事する医療関係者やがん患者さんにわかりやすく提供するほか、人材育成、技術支援等を通じ、全国的ながん医療水準の向上に努めています。

このほか、わが国のがん対策が科学的根拠に基づき、かつ、実情に即したものとなるよう、専門的な観点から政策提言を行っています。

令和 4 年度は、がんに対する中核的な医療機関として治験、先進医療に積極的に取り組み、我が国の高度専門的ながん医療提供を主導したほか、低侵襲治療の提供・開発、AI・次世代技術や医療機器の開発、希少がん医療や小児がん医療の提供に積極的に取り組むとともに、がん相談の支援、アピアランスケアの支援など患者の視点からも我が国の医療の先導的な役割を果たしました。

研究・開発については、国内外の機関、アカデミア、企業との連携・協力の下、全国規模のネットワークや国際的なネットワークの構築等により、がんの本態解明や新たな予防・診断・治療法の開発、アンメットメディカルニーズに応える新薬開発などに貢献するとともに、がんゲノム情報管理センターを運営し、ゲノム医療の実装のための基盤を構築しました。

特に顕著な研究成果として以下が挙げられます。

- ・小児悪性腫瘍において新規の遺伝子異常を発見
- ・制御性 T 細胞のがん組織における活性化プログラムのキーとなる分子を発見
- ・世界最大の胃がんゲノム解析により日本人胃がんの治療標的を同定
- ・大腸がん術後再発リスク測定におけるリキッドバイオプシーの有用性を確認

今後も、国民の皆様への最適ながん医療の提供に向けて、職員一丸となり、さらに取組の充実・強化に努めてまいります。

シンボルマーク



癌の文字から 疔 (ヤマイダレ) を取り除き 晶とし、これ

を図案化したものです (1970 年制定)。国立がん研究センターのシンボルマークの 3 つの輪は、(1) 診療 (2) 研究 (3) 教育をあらわしています。外側の大きな輪は患者・社会との協働を意味します (2014 年)。

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

国立研究開発法人国立がん研究センターは、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としています。(高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第三条)

(2) 業務内容

当法人は、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第三条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 一 がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発を行うこと。
- 二 前号に掲げる業務に密接に関連する医療を提供すること。
- 三 がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、技術者の研修を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。

五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

(1) 中長期目標の期間における国の政策体系上の法人の位置付け

研究開発法人は、健康・医療戦略推進法（平成 26 年法律第 48 号）に定める基本理念にのっとり、先端的、学際的又は総合的な研究、すなわち医療分野の研究開発及びその成果の普及並びに人材の育成に積極的に努めなければならないこととされています。国立高度専門医療研究センター（以下「NC」という。）は、国立研究開発法人として、前述の理念に基づき、研究開発等を推進していきます。

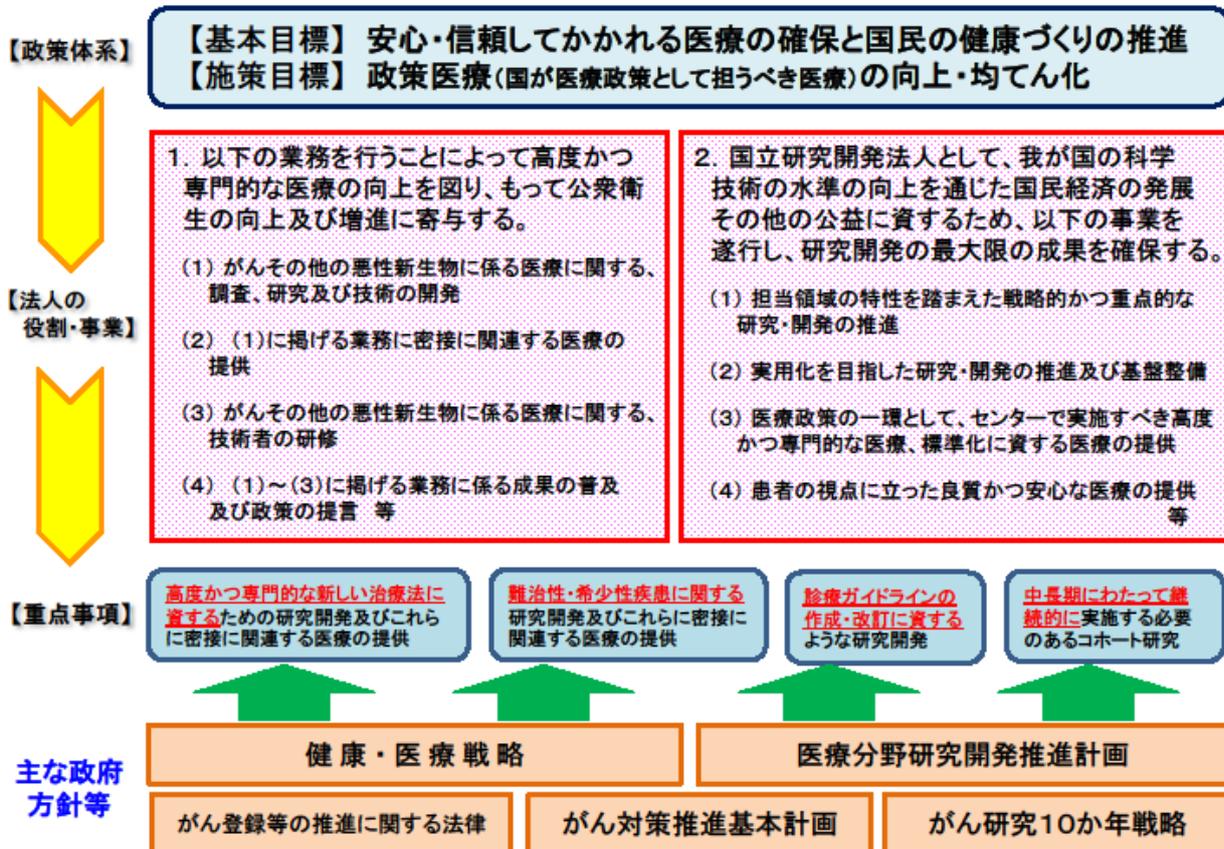
また、厚生労働省が掲げる政策体系における基本目標（安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること）及び施策目標（国が医療政策として担うべき医療（政策医療）を推進すること）を踏まえ、NCにおいても、国民の健康に重大な影響のある特定の疾患等に係る医療や高度かつ専門的な医療、すなわち政策医療を向上・均てん化させることとされています。

(2) 法人の役割（ミッション）

国立研究開発法人国立がん研究センター（以下「センター」という。）は、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成 20 年法律第 93 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、がんその他の悪性新生物に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することとされています。また、通則法第 2 条第 3 項の規定に基づき、国立研究開発法人として、我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することとされています。このうち、研究開発及び医療の提供については、

- ・高度かつ専門的な新しい治療法やその他の治療成績向上に資するための研究開発及びこれらの業務に密接に関連する医療の提供等
 - ・難治性・希少性の疾患に関する研究開発及びこれらの業務に密接に関連する医療の提供等
 - ・学会等が作成する診療ガイドラインの作成・改訂及び医療の質の向上に必要な指標・根拠に基づく医療（EBM）・個別化医療の確立に資するような研究開発
 - ・中長期に渡って継続的に実施する必要があるコホート研究等の研究基盤の整備と NC をはじめとする研究機関間のデータシェアリング
- に重点的に取り組むものとされています。

国立研究開発法人国立がん研究センターに係る政策体系図



4. 中長期目標

(1) 概要（中長期目標期間：令和3年4月～令和9年3月）

世界に先駆けて少子・超高齢社会を迎え、人口構造や疾病構造が急激に変化しつつある我が国においては、健康長寿社会の実現が喫緊の課題となっています。

センターにおいては、がんゲノム情報管理センターに集積されたゲノム情報・臨床情報を革新的な創薬や個別化医療開発の実現のために利活用することが期待されています。

加えて、AI、ロボット、ビッグデータなどのデジタル技術とデータの利活用が、産業構造や経済社会システム全体に大きな影響を及ぼしつつあり、とりわけ、健康・医療分野は、これらの技術を活かし得る分野の一つとして、創薬等の研究開発の進展や、ゲノム解析などの技術を活用した新たなヘルスケアサービスの創出等が見込まれています。

そのような状況の中、「健康・医療戦略」に即して策定された「医療分野研究開発推進計画」を踏まえ、ゲノム医療や個別化医療の実現、基礎研究から実用化までの一貫した研究開発や、「がん対策推進基本計画」（平成24年6月8日閣議決定）に基

づき策定された「がん研究 10 か年戦略」（平成 26 年 3 月 31 日 文部科学大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣確認）を踏まえた対策など、研究開発に重点的に取り組むとともに、各研究開発の質の向上に努めるものとされています。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

国立がん研究センターは、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとまり（セグメント区分）	
研究事業	がんに関する戦略的研究・開発を推進する事業
臨床研究事業	治療成績及び患者の QOL の向上につながる臨床研究及び治験等の事業
診療事業	がん患者及びその家族の視点に立って、良質かつ安全な医療を提供する事業
教育研修事業	がんに対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師のメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事業
情報発信事業	研究成果や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かりやすく、国民及び医療機関に提供する事業

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理念と使命

国立がん研究センターは、「社会と協働し、全ての国民に最適ながん医療を提供する」という理念に基づき以下の 8 つの使命を果たすことにより、「がんにならない、がんを負けない、がんと生きる社会」を目指しています。

1. がんの本態解明と早期発見・予防
2. 高度先駆的医療の開発
3. 標準医療の確立と普及
4. がんサバイバーシップ研究と啓発・支援
5. 情報の収集と提供
6. 人材の育成
7. 政策の提言
8. 国際貢献

(2) 業務運営の基本方針

厚生労働大臣から指示された中長期目標に基づき、研究開発成果の最大化と適正、効果的かつ効率的な業務運営との両立の実現に努めます。

6. 中長期計画及び年度計画

当法人は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は次のとおりです。

なお、詳細につきましては、第3期中長期計画及び年度計画をご覧ください。

第3期中長期計画と主な指標等	令和4年度計画と主な指標等
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
<担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進> 重要度【高】、難易度【高】	
<ul style="list-style-type: none"> ○がんの本態解明に関する研究 ○がんの予防法や検診手法に関する研究 ○希少がんや難治がんなどに対する新しい標準治療などを目指した研究 ○アンメットメディカル（未充足な医療）ニーズに応える新規薬剤開発等に関する研究 ○患者に優しい新規医療技術開発に関する研究 ○新たな標準治療を創るための研究 ○充実したサバイバーシップを実現する社会の構築を目指した研究 ○がん対策の効果的な推進と評価に関する研究 ○NC 間の横断領域における連携推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○がんの個性と個体内における動態の解明と革新的な診断・治療法の開発等 ○生活習慣、環境要因、遺伝素因などの発がん要因の究明と予防法の開発等 ○多施設共同臨床研究及び国際共同研究の推進等 ○薬剤候補品を臨床試験に橋渡しするための研究を推進 ○早期発見が困難ながんや転移・再発例等に対する診断技術の開発研究を推進 ○研究者主導多施設共同臨床試験の支援・管理等 ○国内に不足するエビデンス創出に資する研究等 ○公的統計等を用いたサーベイランス研究及びがん予防・早期発見のあり方についての政策提言に資する研究等 ○6NC 連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組の支援・強化等
(指標) <ul style="list-style-type: none"> ○がんの解明と医療推進に大きく貢献する成果 (21 件以上) ○英文の原著論文数 (4,900 件以上) 	(指標) <ul style="list-style-type: none"> ○センターが代表著者となる原著論文数(405 件以上)
<実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備> 重要度【高】	
<ul style="list-style-type: none"> ○メディカルゲノム解析センターの機能充実と人材育成 ○バイオバンク、データベース、コア・ファシリティーの充実 ○研究管理・研究支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○C-CAT に集積された臨床・ゲノム情報を診療のために検索・閲覧・共有する機能の強化を図る ○バイオリソースセンターの整備等 ○臨床研究法の利益相反管理様式対応のシステム移行等

<ul style="list-style-type: none"> ○産官学の連携・ネットワークの構築 ○倫理性・透明性の確保 ○知的財産の管理及び活用 ○国際連携の強化及び国際貢献 ○診療ガイドラインの作成・改定に資する研究開発及び普及 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療分野の ICT の研究及び活用を推進するとともに、アジア圏における日本主導の新治療・新薬開発を推進すべくネットワーク機能の拡大を進める ○各種法令等や各種倫理指針を遵守した研究管理体制の強化等 ○職務発明規程等の整備等 ○海外先進医療機関・研究施設とのネットワーク構築等 ○がん医療の質を評価する信頼性・妥当性のある指標の開発等
<p>(指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手術検体の新規保存件数 (9,600 件以上) ○臨床研究実施機関の監査 (科学性・倫理性の確認調査) 施設数 (都道府県がん診療連携拠点病院 45 施設以上、地域がん診療連携拠点病院 45 施設以上) ○新たな発明の出願件数 (240 件以上) ○学会などが作成する診療ガイドラインに採用される多施設共同臨床試験の成果 (63 件以上) ○共同研究件数 (1,900 件以上) ○臨床研究実施件数 (2,400 件以上) ○企業治験数 (930 件以上) ○医師主導治験数 (130 件以上) ○国際共同治験数 (600 件以上) ○FIH 試験数 (130 件以上) ○先進医療数 (25 件以上) 	<p>(指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手術検体の新規保存件数 (1,600 件以上) ○臨床研究実施機関の監査 (科学性・倫理性の確認調査) 施設数 (都道府県がん診療連携拠点病院 5 施設以上、地域がん診療連携拠点病院 5 施設以上) ○新たな発明の出願件数 (40 件以上) ○学会などが作成する診療ガイドラインに多施設共同臨床試験の成果 (10 件以上) ○共同研究件数 (316 件以上) ○臨床研究新規実施件数 (400 件以上) ○臨床研究実施件数のうち臨床研究法適用件数 (10 件以上) ○企業治験数 (155 件以上) ○医師主導治験数 (21 件以上) ○国際共同治験数 (100 件以上) ○FIH 試験数 (21 件以上) ○先進医療数 (4 件以上)
<p>< 医療の提供に関する事項 > 重要度【高】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供 ○患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○がんゲノム医療の提供・支援等 ○専門性の高い人材の適正な配置等
<p>(指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン (32,200 件以上) ○栄養サポートチーム全体での目標症例数 	<p>(指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○がん相談対話外来を含めたセカンドオピニオン (5,366 件以上/年) ○栄養サポートチームにおいては、チーム全体で

<p>(17,900 件以上) 加算件数 (34,200 件以上)</p> <p>○緩和ケアチームの関わる症例数 (14,300 件以上)</p> <p>○外来化学療法実施数 (457,500 件以上)</p> <p>○全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会開催数 (12 回以上)</p> <p>○医療安全委員会開催数 (72 回以上)</p>	<p>の目標症例数 (2,983 件以上/年) 加算件数 (5,700 件以上/年)</p> <p>○緩和ケアチームの関わる症例数 (2,383 件以上)</p> <p>○外来化学療法実施数 (76,250 件以上/年)</p> <p>○全職員を対象とした医療安全と院内感染対策のための講演会 (年間 2 回以上)</p> <p>○医療事故等防止対策委員会と院内感染対策委員会開催数 (月 1 回以上)</p>
<p><人材育成に関する事項></p>	
<p>○リーダーとして国内外で活躍できる人材の継続的な育成・輩出</p> <p>○高度に専門的ながん医療に従事する人材の育成</p> <p>○国内外からの医療従事者・研究者の受け入れ、研究者としての人材育成</p> <p>○対外的な研修会の企画・運営と外部機関が実施する研修の支援</p>	<p>○センター各部門の教育・研修機能の強化等</p> <p>○専門資格 (専門医、認定看護師等) の取得の支援等</p>
<p>(指標)</p> <p>○センターが主催した外部向け研修会等の参加者数 (25,000 名以上)</p> <p>○センターが支援した外部向け研修会等の開催回数 (380 回以上)</p> <p>○センターが主催または支援した外部向け e-learning の受講者数 (65,000 名以上)</p> <p>○国内他施設からの実地研修等の受入れ人数 (45,000 名以上)</p> <p>○海外からの実地研修等の受入れ人数 (500 名以上)</p> <p>○若手職員が筆頭著者である論文数 (査読あり) (500 件以上)</p> <p>○学位の取得数 (80 名以上)</p> <p>○専門資格の取得数 (180 件以上)</p>	<p>(指標)</p> <p>○センターが主催した外部向け研修会等の参加者数 (24,000 名以上)</p> <p>○センターが支援した外部向け研修会等の開催回数 (340 回以上)</p> <p>○センターが主催または支援した外部向け e-learning の受講者数 (58,000 名以上)</p> <p>○国内他施設からの実地研修等の受入れ人数 (40,000 名以上)</p> <p>○海外からの実地研修等の受入れ人数 (450 名以上)</p> <p>○若手職員が筆頭著者である論文数 (査読あり) (450 件以上)</p> <p>○学位の取得数 (75 名以上)</p> <p>○専門資格の取得数 (160 件以上)</p>
<p><医療政策の推進等に関する事項></p>	
<p>○国等への政策提言</p> <p>○医療の均てん化並びに情報の収集及び発信</p> <p>○公衆衛生上の重大な危害への対応</p>	<p>○政策提言を実施可能にするための継続的なデータの収集体制、解析体制の確立等</p> <p>○各都道府県の効果的な取り組みについての PDCA フォーラムの開催等</p>

	○国の要請に対しては積極的な対応等
(指標) ○病理診断コンサルテーションの件数(3,000件以上) ○ホームページアクセス件数(564,543,000件以上)	(指標) ○病理診断コンサルテーションの件数(年間500件以上) ○ホームページアクセス件数(94,090,509件以上)
II. 業務運営の効率化に関する事項	
○効果的な業務運営体制 ○効率化による収支改善 ○電子化の推進	○ガバナンスの強化を目指した体制の構築等 ○材料費等のコスト削減等 ○メールセキュリティサービスの維持管理、セキュリティFWの性能維持、ウイルス対策システム、端末管理システムの集約による中央集中管理方式の促進等
(指標) ○経常収支率(6年間累計100%以上) ○後発医薬品の数量シェア(85%以上) ○一般管理費(人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く)(令和2年度に比し、最終年度において5%以上の削減)	(指標) ○後発医薬品の数量シェア(85%以上)
III. 財務内容の改善に関する事項	
○自己収入の増加 ○資産及び負債の管理 ○短期借入金の限度額(4,000百万円) ○不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 ○上記財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 ○剰余金の使途	○未来のがん研究に対する遺贈寄附の受入の推進等 ○大型医療機器等の投資の償還確実性の確保等 ○短期借入金の限度額(4,000百万円) ○不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産に関する計画 ○上記財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画 ○剰余金の使途
IV. その他業務運営に関する事項	
○法令遵守等内部統制の適切な構築 ○人事の最適化 ○施設・設備整備に関する計画 ○積立金の処分 ○情報セキュリティ対策に関する事項 ○広報に関する事項	○ハイリスクとなる事項への集中的な内部監査の実施等 ○職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備等 ○費用対効果及び財務状況を総合的に勘案した整備計画

○その他の事項	○積立金の処分 ○情報セキュリティに関する研修や訓練及び自己点検の実施等 ○ホームページや記者会見等を通じた積極的な情報発信 ○決算検査報告（会計検査院）の指摘を踏まえた見直しの実施
---------	--

※ 「重要度【高】」及び「難易度【高】」は、中長期目標において設定されています。

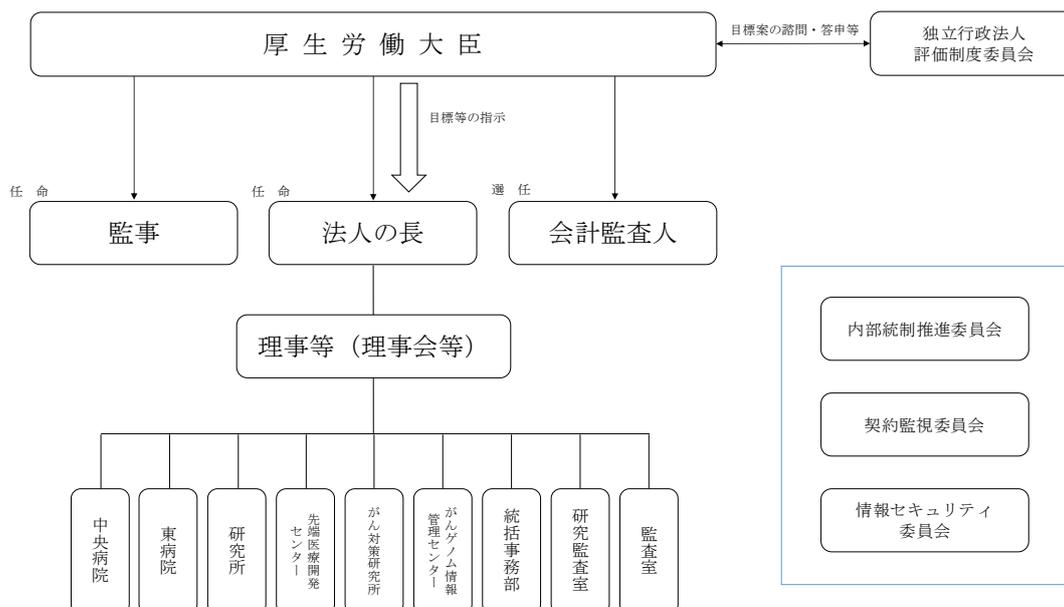
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当法人のガバナンス体制は次のとおりです。平成26年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、平成27年に内部統制推進規程を制定し、内部統制の目的が、役員及び職員が中長期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、業務の有効性及び効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、適正な資産の保全、財務報告及び非財務報告に係る信頼性を確保するためであることを明確化いたしました。また、内部監査や会計監査人による監査を始め、外部有識者を構成員とする理事会や法人運営におけるリスク管理を踏まえた必要な委員会を設置し、これらを適切に運用することにより、定期的なモニタリング等を実施しています。

なお、内部統制の詳細につきましては、業務方法書及び内部統制推進規程をご覧ください。

ガバナンス体制図



(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

(令和5年4月1日現在)

氏名	役職	任期	担当	経歴
中釜 齊	理事長	自 平成28年4月1日 至 令和9年3月31日		平成23年4月 国立がん研究センター 研究所長(前職)
間野 博行	理事	自 平成30年4月1日 至 令和6年3月31日	研究、国際、 がん対策	平成25年4月 東京大学大学院医学系研究科 生化学・分子生物学講座細胞情 報学分野 教授(前職) 平成28年4月 国立がん研究センター 研究所長(兼務)
北川 雄光	理事 (非常勤)	自 平成30年4月1日 至 令和6年3月31日	診療、経営	令和3年 慶應義塾大学 常任理事
本田 麻由美	理事 (非常勤)	自 令和4年10月1日 至 令和6年9月30日	広報、政策	令和4年 読売新聞東京本社 編集局医療部編集委員
山内 英子	理事 (非常勤)	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	教育、評価	令和5年 学校法人聖路加国際大学 理事
平沼 直人	理事 (非常勤)	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	コンプライアンス 推進	平成29年 平沼高明法律事務所 所長 令和2年 日本体育大学保健医療学部 教授
小野 高史	監事 (非常勤)	自 平成28年4月1日 至 令和8年度財務諸表 承認日		平成30年 公益財団法人日本骨髄バンク 監事 東京医科大学 常任監事
近藤 浩明	監事 (非常勤)	自 令和3年7月1日 至 令和8年度財務諸表 承認日		令和元年 近藤公認会計士事務所

②会計監査人の名称

EY 新日本有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和4年度末現在2,966人（前期末比18人減、0.6%減）であり、平均年齢は38.0歳（前期末36.0歳）となっております。このうち、国等からの出向者は15人、令和5年3月31日退職者は279人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要な施設等
なし
- ② 当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充
なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等
なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	91,249	0	0	91,249
資本金合計	91,249	0	0	91,249

（注）計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがあります。

令和4年度末の資本金（政府出資金）は、91,249百万円となっております。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和4年度は、目的積立金の申請及び取崩をおこなっておりません。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率（%）
収入		
運営費交付金	6,556	6.8%
施設整備費補助金	0	0.0%
長期借入金等	839	0.9%
業務収入	81,293	84.6%
その他収入	7,431	7.7%

合計	96,120	100.0%
----	--------	--------

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

② 自己収入に関する説明

当法人の主な自己収入として、診療事業において医療を提供することにより 64,607 百万円の診療報酬等による医業収益を、研究事業においては競争的研究資金等の獲得により 10,441 百万円の研究収益を、臨床研究事業においては企業からの受託研究等により 6,640 百万円の研究収益を、それぞれ得ています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「環境配慮の基本方針」を定めており、省エネルギー及び省資源化の推進、廃棄物の適正管理・減量化の推進に取り組んでいます。具体的には、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めるほか、エアコンの適正な温度設定や節電、コピー用紙の再利用など環境への配慮を心がけた業務運営を実施しています。

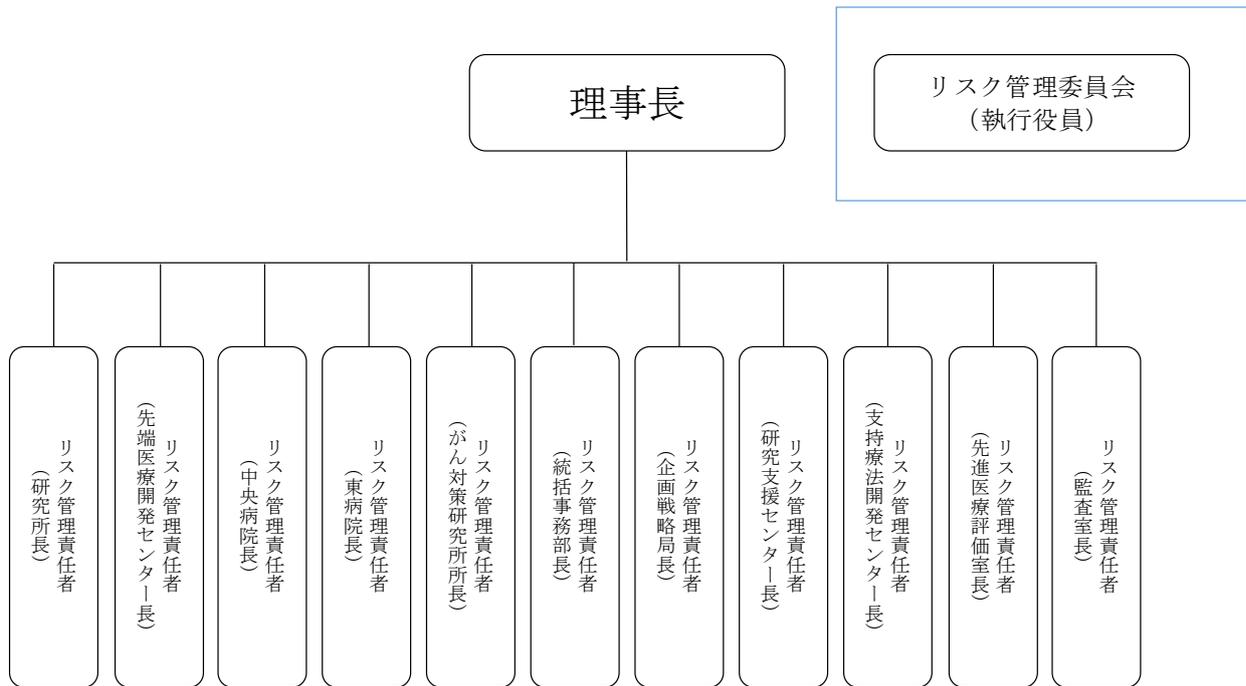
このほか、がんに関する戦略的研究・開発や良質かつ安全な医療の提供、臨床研究事業、研究・医療の専門家の育成、研究成果や最新知見等の情報提供等の事業を通じて社会への貢献に取り組んでいます。なお、環境報告書の公表を予定しています。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人におけるミッションを有効かつ効率的に遂行するために整備・運用する仕組みである内部統制に係る推進規程に基づき、モニタリング等を実施しています。また、ミッション遂行の障害となるリスクを識別し、分析及びその対応を実施するリスク管理体制を整備し、リスクの顕在化の防止及びリスク発生時の損失の最小化を図っています。

リスク管理体制図



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和4年度においては、法人運営におけるリスクのうち、重要性の高い分野（医療安全、新型コロナ対策、災害対応、個人情報保護、情報セキュリティ対策、研究費適正管理及び研究不正対応等）に係る個別リスクを洗い出し、当該リスクが顕在化した場合の発生頻度及び発生した場合の影響度を評価するとともに、当該リスクに対する対応・解決・防止策などを取りまとめ、これを踏まえたリスク管理表及びリスクマップを作成しました。

また、重要性の高い分野におけるリスク対策として、各リスク分野における取り組み状況を①統制環境、②リスク評価と対応、③統制活動、④情報と伝達及び⑤モニタリング管理に分類し、適正に運用されているかなどの点検を行いました。

9. 業績の適正な評価の前提情報

各業務についてのご理解とその評価に資するための各事業の取り組みや実績等の情報については、当センターのホームページをご覧ください。

(ホームページ)



10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

令和4年度項目別評価総括表

(単位：百万円)

項目	評価 (案) (※)	行政 コスト
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
i. 研究事業（重要度：高、難易度：高） 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進	S	15,689
ii. 臨床研究事業（重要度：高） 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	S	7,815
iii. 診療事業（重要度：高） 医療の提供に関する事項	S	64,245
iv. 教育研修事業 人材育成に関する事項	A	3,355
v. 情報発信事業 医療政策の推進等に関する事項	A	2,232
II. 業務運営の効率化に関する事項		
業務運営の効率化に関する事項	B	—
III. 財務内容の改善に関する事項		

財務内容の改善に関する事項	A	—
IV. その他の事項		
その他業務運営に関する重要事項	B	—
法人共通		1,554
合計		94,890

詳細および確定版につきましては、業務実績評価書をご覧ください。

※評語の説明

・研究開発に係る事務及び事業

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D：「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

・研究開発に係る事務及び事業以外

S：所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：所期の目標を達成していると認められる。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
評定(※)	A	—	—	—	—	—

※評語の説明

S：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。

A：適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。

B：「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。

C : 「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。

D : 「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	予算額	決算額	差額理由
収 入			
運営費交付金	6,556	6,556	
施設整備費補助金	131	0	
長期借入金等	879	839	
業務収入	80,623	81,293	
その他収入	4,605	7,431	
計	92,793	96,120	
支 出			
業務経費	82,609	84,558	
施設整備費	6,261	8,095	
借入金償還	2,177	2,075	
支払利息	51	35	
その他支出	0	0	
計	91,098	94,763	

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。
 予算額と決算額の差額理由につきましては、決算報告書をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	42,256	流動負債	36,841
現金・預金 ※1	27,976	一年以内返済長期借入金	1,619
医業未収金	11,946	買掛金	5,020
棚卸資産	520	未払金	12,359
その他	1,814	一年以内支払リース債務	110
固定資産	124,172	賞与引当金	1,626

有形固定資産	108,424	その他	16,107
無形固定資産	7,864	固定負債	34,160
投資その他の資産	7,884	長期借入金	16,156
		リース債務	246
		退職給付引当金	9,269
		その他	8,489
		負債合計	71,001
		純資産の部 ※2	金額
		資本金	91,249
		政府出資金	
		資本剰余金	△3,154
		利益剰余金	7,332
		純資産合計	95,427
資産合計	166,428	負債純資産合計	166,428

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	94,148
経常費用 ※3	93,757
臨時損失 ※4	391
その他調整額 ※5	0
その他行政コスト ※6	742
行政コスト合計	94,890

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A) ※3	93,757
業務費	92,270
人件費	28,359
減価償却費	8,232
その他	55,679
一般管理費	1,299

その他経常費用	188
経常収益 (B)	94,848
補助金等収益等	11,322
自己収入等	81,848
その他	1,678
臨時損失 (C) ※4	391
臨時利益 (D)	32
当期総利益 (B-A+D-C) ※7	731

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期期首残高	91,249	△2,413	6,600	0	95,437
当期変動額	0	△742	731	0	△10
その他行政コスト ※6	0	△742	0	0	△742
当期総利益 ※7	0	0	731	0	731
その他	0	0	0	0	0
当期末残高 ※2	91,249	△3,154	7,332	0	95,427

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	10,688
人件費支出	△28,682
補助金等収入	12,457
自己収入等	81,668
その他収入・支出	△54,755
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△8,104
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,235
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	1,349
V 資金期首残高 (E)	26,618
VI 資金期末残高 (D+E) ※8	27,967

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 ※8	27,967
定期預金	9
現金及び預金 ※1	27,976

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。
詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

① 資産

令和4年度末現在の資産合計は166,428百万円となり、前年度末と比較して3,365百万円増(2.1%増)となっています。これは、前年度末と比較して流動資産が3,250百万円増(8.3%増)、有形固定資産が558百万円減(0.5%減)、無形固定資産が272百万円増(3.7%増)、投資その他の資産が401百万円増(5.4%増)が主な要因です。

② 負債

令和4年度末現在の負債合計は71,001百万円となり、前年度末と比較して3,375百万円増(5.0%増)となっています。これは、前年度末と比較して未払金が900百万円増(7.9%増)、前受金が1,480百万円増(12.3%増)が主な要因です。

(2) 行政コスト計算書

令和4年度の行政コストは94,890百万円となりました。このうち経常費用が93,757百万円、臨時損失が391百万円、その他行政コストが742百万円となっています。

(3) 損益計算書

① 経常費用

令和4年度の経常費用は93,757百万円となり、前年度と比較して5,504百万円増(6.2%増)となっています。これは、前年度と比較して給与費が427百万円増(1.5%増)、材料費が2,181百万円増(7.6%増)となったことが主な要因です。

② 経常収益

令和4年度の経常収益は94,848百万円となり、前年度と比較して5,444百万円増(6.1%増)となっています。これは、前年度と比較して研究収益が1,504百万円増(9.7%増)、寄附金等収益が156百万円減(68.7%減)、医業収益が2,801百万円増(4.5%増)、となったことが主な要因です。

③ 当期総損益

令和4年度の当期総利益は731百万円となり、前年度と比較して455百万円減(38.4%減)となっています。

(4) 純資産変動計算書

令和4年度の純資産は、その他行政コストが742百万円減、当期総利益が731百万円増となった結果、95,427百万円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

① 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは10,688百万円となり、前年度と比較して2,993百万円減(21.9%減)となっています。これは、前年度と比較して材料費支出が2,043百万円増(7.2%増)、研究収入が552百万円増(3.1%増)となったことが主な要因です。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△8,104百万円となり、前年度と比較して1,419百万円増(14.9%増)となっています。これは、前年度と比較して有形固定資産の取得による支出が1,506百万円減(23.4%減)となったことが主な要因です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△1,235百万円となり、前年度と比較して708百万円減(134.3%減)となっています。これは、前年度と比較して長期借入れによる収入が791百万円減(48.5%減)となったことが主な要因です。

14. 内部統制の運用に関する情報

当法人は、役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他センターの業務の適性を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めており、主な項目とその実施状況は次のとおりです。

(1) 内部統制について（業務方法書第10条、第14条）

役員（監事を除く。）及び職員の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他センターの業務の適性を確保するための体制整備等を目的として、内部統制推進委員会を設置し、継続的に見直しを図るものとしており、令和4年度は11月、3月に開催しました。

(2) リスク管理について（業務方法書第 15 条）

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を取るため、リスク管理委員会の設置等を定めた規程等を整備しリスク管理に努めています。令和 4 年度においては、1 1 月、3 月にリスク管理委員会を開催し、リスクの現状及び対応等について確認を行いました。

(3) 監事監査及び内部監査について（業務方法書第 18 条、第 19 条）

監事は、業務及び会計に関する監査を行い、監査報告書を理事長に通知し、監査の結果、是正又は改善を要する事項があると認めるときは、報告書に意見を付すことができます。令和 3 年度においては、理事会や執行役員会、契約監視委員会等への出席、必要に応じた関係部門からのヒアリング等の業務監査及び会計監査を実施いたしました。

また、理事長は、業務の適性かつ能率的な執行を図るとともに会計処理の適正を期すことを目的とした内部監査を職員に命じ、その結果に対する改善措置状況の報告を受けることとなっています。令和 4 年度においては、業務及び会計に関する事項について内部監査を実施し状況を確認しました。

(4) 入札・契約について（業務方法書第 21 条）

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会の設置等を定めた規程等を整備することとしており、契約監視委員会設置要綱のほか、契約事務の適切な実施等を目的とした契約事務取扱細則に基づき、契約審査委員会の設置等を行っています。

令和 4 年度においては、契約監視委員会を 6 月、9 月、1 2 月、3 月に開催し、契約審査委員会を 1 2 回開催しました。

(5) 研究開発業務について（業務方法書第 25 条）

研究開発業務の評価及び研究開発業務における不正防止に関する規程等を整備することとしており、研究費の管理・監査の実施規程に基づき、適正経理管理室の設置や不正使用防止計画の策定等を行っています。

令和 4 年度において、年度当初に研究不正防止に関しては研究倫理セミナー、研究費不正防止に関しては研究費不正にかかるコンプライアンス研修を最新の内容に更新した上で 1 年を通じて Web で受講できるようにしました。また、研究費不正防止を目的として、適正経理管理室会議を 4 回開催しました。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和37年	1月	国立がんセンター設置
昭和56年	9月	研究棟竣工
平成4年	7月	国立がんセンター東病院開院 国立がんセンター病院を国立がんセンター中央病院に改称
平成6年	4月	研究所支部開所
平成9年	3月	陽子線治療棟竣工
平成11年	1月	中央病院新棟開棟
平成13年	3月	疾病ゲノム棟竣工
平成16年	2月	がん予防・検診研究センター開所
平成17年	10月	臨床開発センター開所
平成18年	10月	がん対策情報センター開所
平成22年	4月	独立行政法人国立がん研究センター設立
平成25年	4月	早期・探索臨床研究センター開所
平成25年	12月	診療棟竣工
平成26年	9月	研究支援センター設置
平成27年	4月	国立研究開発法人国立がん研究センターに改称 早期・探索臨床研究センターを先端医療開発センターに改称
平成28年	1月	がん予防・検診研究センターを社会と健康研究センターに改称
平成29年	3月	総合棟竣工 次世代外科・内視鏡治療開発センター（NEXT棟）竣工
平成30年	6月	がんゲノム情報管理センター開所
令和2年	4月	国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部（JH） 設置
令和3年	7月	橋渡し研究推進センター設置
令和3年	9月	がん対策研究所開所

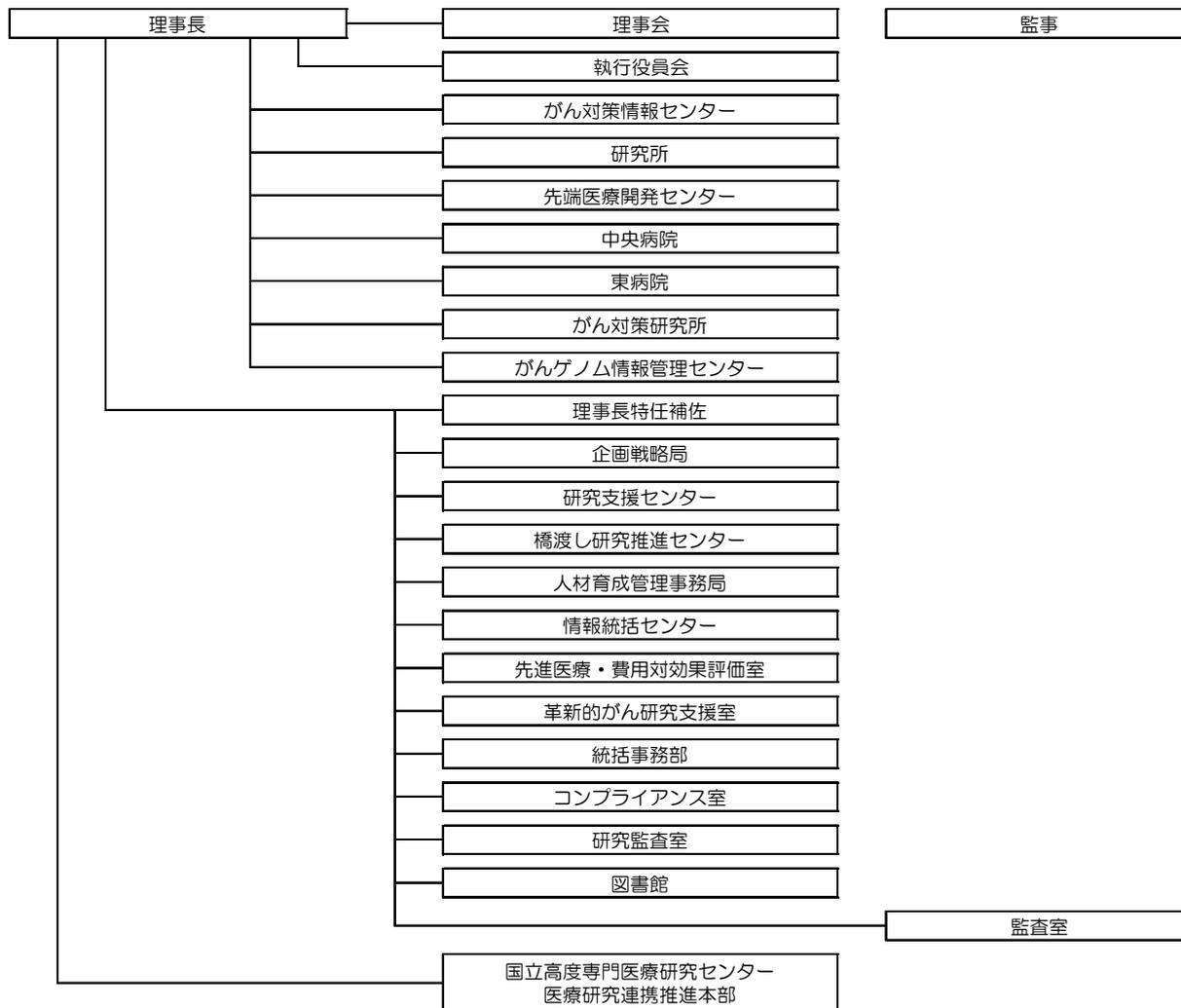
(2) 設立根拠法

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）

(3) 主務大臣

厚生労働大臣（厚生労働省医政局研究開発振興課）

(4) 組織図（令和4年4月1日）



(5) 事務所の所在地

築地キャンパス：東京都中央区築地5-1-1

柏キャンパス：千葉県柏市柏の葉6-5-1

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

①公益財団法人がん研究振興財団

当法人との関係：関連公益法人

業務の概要：がん研究に関する研究の助成等

②特定非営利活動法人がん臨床研究機構

当法人との関係：関連公益法人

業務の概要：がん研究者主導臨床研究事業等

詳細につきましては、財務諸表附属明細書をご覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
資 産	137,424	147,395	155,536	157,011	163,063	166,428
負 債	42,750	50,996	60,060	61,636	67,626	71,001
純 資 産	94,674	96,398	95,476	95,375	95,437	95,427
行政コスト	—	—	88,106	84,609	89,047	94,890
行政サービス 実施コスト	42,750	50,996	—	—	—	—
経常費用	70,224	73,498	79,339	82,794	88,253	93,757
経常収益	71,595	75,989	79,979	84,390	89,404	94,848
当期総利益	1,101	2,495	48	639	1,186	731

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

(注) 行政コストについて平成 30 年度までは行政サービス実施コストとして開示されていました。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 別	合計
収入	
運営費交付金	6,736
施設整備費補助金	377
長期借入金等	0
業務収入	85,320
その他収入	4,565
計	96,998
支出	
業務経費	89,253
施設整備費	8,301
借入金償還	1,765
支払利息	51
その他支出	0
計	99,370

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区 別	合計
費用の部	97,803
經常費用	97,803
業務費用	97,647
給与費	30,255
材料費	31,929
委託費	15,927
設備関係費	12,067
その他	7,468
財務費用	51
その他經常費用	105
臨時損失	0
収益の部	97,069
經常収益	97,069
運営費交付金収益	6,123
資産見返運営費交付金戻入	152
補助金等収益	2,788
資産見返補助金等戻入	1,220
寄付金収益	166
資産見返寄付金戻入	60
業務収益	85,584
医業収益	67,331
研修収益	86
研究収益	17,942
教育収益	0
その他	225
土地建物貸与収益	233
宿舍貸与収益	98
その他經常収益	647
財務収益	0
臨時利益	0
純利益	△734
目的積立金取崩額	0
総利益	△734

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 別	合計
資金支出	123,370
業務活動による支出	89,305
研究業務による支出	14,076
臨床研究業務による支出	7,717
診療業務による支出	61,095
教育研修業務による支出	3,225
情報発信業務による支出	1,906
その他の支出	1,286
投資活動による支出	8,301
財務活動による支出	1,765
次年度への繰越金	24,000
資金収入	123,370
業務活動による収入	96,621
運営費交付金による収入	6,736
研究業務による収入	12,063
臨床研究業務による収入	5,878
診療業務による収入	67,331
教育研修業務による収入	47
情報発信業務による収入	0
その他の収入	4,565
投資活動による収入	377
施設費による収入	377
その他の収入	0
財務活動による収入	0
長期借入による収入	0
その他の収入	0
前年度よりの繰越金	26,373

(注) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがあります。

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金・預金	: 現金、預金
医業未収金	: 医業収益に対する未収金
棚卸資産	: 医薬品、診療材料、給食用材料等
有形固定資産	: 土地、建物、医療用器械等
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権等
投資その他の資産	: 長期前払費用等
一年以内返済長期借入金	: 長期借入金のうち1年以内に返済期限が到来するもの
買掛金	: 医薬品、診療材料、給食材料に係る未払債務
未払金	: 買掛金以外の未払債務
一年以内支払リース債務	: リース債務のうち1年以内に支払期限が到来するもの
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期的に支給する役職員賞与に対する引当金
長期借入金	: 財政融資資金からの借入金であって、当初の契約において1年を超えて最終の返済期限が到来するもの (一年以内返済長期借入金に該当するものを除く)
リース債務	: ファイナンス・リース取引に係る未払債務(一年以内支払リース債務に該当するものを除く)
退職給付引当金	: 将来支払われる役職員の退職給付に備えて設定される引当金
政府出資金	: 政府による出資金
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産で国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	: 損益計算書における経常費用、臨時損失、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額
その他行政コスト	: 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、国立研究開発法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト : 国立研究開発法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費 : 国立研究開発法人の業務に要した費用
人件費 : 給与、賞与、法定福利費等、国立研究開発法人の職員等に要する経費
減価償却費 : 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
一般管理費 : 管理部門等に係る給与費、経費（減価償却費含む）、全職員の退職手当一時金等
その他経常費用 : 利息の支払いや債券の発行に要する経費
補助金等収益等 : 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
自己収入等 : 診療収入、受託研究収入等の収益
臨時損益 : 固定資産の除売却損益、減損損失等

④ 純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー :

国立研究開発法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー :

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー :

設備等資金の借入れ・返済や銀行預金の預入・引出等が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ① 第3期中長期計画
- ② 年度計画
- ③ 業務実績評価書
- ④ 財務諸表
- ⑤ 環境報告書

以上